

平成 29 年 12 月発行

平成29年度 ごみ減量ECOフェスタ 「第4回 港区ガレージセール」 開催日が決定

今年で4度目の開催となる港区廃棄物減量等推進員が主催する、ごみ減量 ECOフェスタ「港区ガレージセール」の開催日が決定しました。港区廃棄物減量等推進員連合代表者会議において出席者と色々な議論を交わし、会場を前回開催しました八幡屋公園(ゲートボール広場)から港区民センター1Fホールへと屋内に、また開催月についても3月から2月へ変更することを決定いたしました。日程などについては下記のとおりです。

平成 29 年度 ごみ減量 ECO フェスタ「第4回 港区ガレージセール」

開催日: 平成30年2月11日(日) 開催場所: 港区民センター 1F ホール

開催時間:11:00~15:00

监括禁欄: 平成 29 年 12 月 18 日(月)~平成 30 年 1 月 15 日(月)

今後の予定

◆平成 29 年度 廃棄物減量等推進員施設見学会

開催日:平成30年3月9日(金)

開催時間:午前10時00分~午後4時30分 〔予 定〕

見 学 先:株式会社 吉川商店

京都市伏見区下鳥羽城ノ越町70番地

5 075-611-3211

見学時間:午後1時OO分~午後2時40分

※ 各連合、廃棄物減量等推進員 1名の参加



古紙・衣類の持ち去り行為等の禁止

大阪市では、4月1日より「古紙・衣類」の持ち去り行為等の規制を始め、10月1日より 行為者に対し、指導等を行っています。

近年市内各所において、排出した「古紙・衣類」を他者が無断で持ち去る行為が多発しております。これを放置することは、地域の皆様にご協力をいただいている分別やリサイクルに対する意識の低下、リサイクル制度に対する信頼を損なうことにつながる恐れがあります。またコミュニティ回収等活動団体に対して財産上の損害等を与え、地域での持ち去り対策への負担増などコミュニティ回収等推進の妨げになっております。

具体的には、持ち去り行為等を行っている者に対し、指導、勧告及び命令を行います。正当な理由なく命令に従わない場合は、5万円以下の過料が科せられ、氏名等を公表する場合があります。

地域の皆様が、もし、持ち去り行為を目撃、発見した場合には、直接声を掛けずに

① 目撃、発見した場所 ② 時間 ③ 特徴(車種や車両のナンバーなど)を西部環境事業セ

ンターまで連絡して下さい。巡視・巡回パトロール等 取り締まりに関する情報になりますので皆様のご協力 をお願いします。

平成29年4月施行



持ち去り行為等の対象となるもの











新聞

雑誌

段ボール

紙パック

その他の紙

衣類

≪編集•発行≫

大阪市環境局 西部環境事業センター

大阪市大正区小林西1-20-29

TEL:06-6552-0901 FAX:06-6552-1130

http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/index.html



